

令和7年度第12回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和8年2月10日（火）			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	13時32分	閉会時間	14時50分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	佐々木 幸 喜	7 番	大塚 清 子
	2 番	坪 倉 完 洋	8 番	足 立 福 子
	3 番	梅 林 操	9 番	糸田川 啓
	5 番	塩 見 真由美	10番	福 田 英 夫
	6 番	嶋 川 克 寿		
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	山 形 美智也
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	片 岡 興 三
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	阿毘縁	岸 幸 利	福 栄	山 本 昌 樹
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員	4 番	足 立 進 也		
議事録署名委員	1 番	佐々木 幸 喜	2 番	坪 倉 完 洋
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	田 淵 九 大
	主 幹	手 嶋 孝 夫		

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	農業経営改善計画の認定の報告について
報告第2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第2条第1項の規定による申請の決定について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	令和7年度実績 賃借料状況一覧について
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	高橋事務局長	<p>定刻になりましたので、第12回 日南町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>開会にあたり、欠席者の報告をさせていただきます。本日、足立進也委員が所要により欠席届が出ております。それでは福田会長よりご挨拶を頂戴いたします。</p>
挨拶	議長	<p>皆さん、こんにちは。日曜日には大変な大雪となりました。そんな中、衆議院選挙の投開票が行われました。465 議席中、自由民主党が過去最多となる 316 議席獲得という結果となりました。この結果が日本の農業の未来のためになることを期待したいと思います。</p> <p>先月 29 日に日南町農業再生協議会総会が開催され、農事実行組合長として参加されている委員の皆さんもおられました。今年のコメの生産目標についてですが、鳥取県再生協議会から示された数字は 3,572t、面積 717ha です。令和 7 年の実績は推定で、3,476t、面積 705.2ha でしたので、県の目標値に達していません。従って、令和 8 年度日南町の生産目標値は県の目標値を設定しました。農家の皆さんには需要に応じた自主的な水稻生産を計画していただけたらと思います。</p> <p>日南町再生協議会の方針としても、生活と生産の基盤である水田を守るため水稻の作付面積の拡大を推進することを確認したところです。</p> <p>また、先月の総会で案内がありましたが、2月26日木曜日に「日南町農業者の集い～日南の農地とを思いを次代につなぐ～」が日南町総合文化センターさつきホールを会場に開催されます。講師に水稻種子農家・事業承継士の伊東悠太郎さんをお迎えし、「みんなで農業界の世代交代の話をしよう」と題してお話していただきます。その後、伊東さんをコーディネーターに町内 3 農業団体から 3 名のパネラーが参加し、取組事例報告などが行われます。パネラーは糸田川職務代理、山本推進委員も予定されています。町内の農業者と顔を合わせる良い機会ですので、皆様も是非ご参加いただけたらと思います。</p> <p>続いて報告です。2月4日に事務局長と西部農業委員会会長協議会の研修会に出席し、南部町で自動車関係の防振ゴム製品を製造している TVC を視察しました。10ha の敷地に約 800 人の従業員の人が働いておられ、日南町からも多くの方が働いておられるそうです。この工場では数年前に屋根塗装の色のついた雨水が敷地外に流れ出そうになったことがあるそうです。その経験もあり排水管理を徹底して行っているとのこと。施設では 1日 50t の排水となっており、水源は上水道とのこと。</p> <p>また、地域との交流活動が盛んに行われており、イベントの参加はもちろん、祭りなどの開催、清掃活動にも取り組んでおられ、祭りには南部町農業委員会も参加しておられるそうです。直接農業とは関係ないように思いましたが、水という共通点があり、農業委員会の職務を行う上で気を付けなければならないことを再認識しました。</p>

		<p>以上、開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>只今より、令和7年度 第12回 日南町農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議事録署名 委員選任	議長	<p>日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、1番 佐々木農業委員、2番 坪倉農業委員を指名した。</p>
報告第1号	議長	<p>続いて報告事項に移ります。報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告について農林課お願いします。</p>
	手島主幹	<p>報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告について説明の前に資料の訂正をお願いします。</p> <p>資料1頁 番号2 □□□株式会社の設立年月日が令和8年2月3日となっておりますが、令和8年2月2日に訂正をお願いいたします。</p> <p>農業経営改善計画の認定については町が計画を認定し、農業委員会や農協等に意見を求めることができるとされております。町の審査会を経て、農業委員会の意見を参考にしながら認定を行っているところです。また、本日配布の資料は説明後回収させていただきます。</p> <p>本日は再認定1件、新規認定1件の合計2件の報告をさせていただきます。1月30日に審査会を行い、経営の試算等については日野普及所にもご協力いただいております。町としてどちらも認定をしたいと考えております。本日ご報告させていただく中でご意見等あると思います。伺った意見等は申請者にも伝えて、今後の農業活動に生かしていただけたらと考えております。</p> <p>番号1 株式会社□□□ △△・△△地区で営農、再認定。 資料：申請書、前回の申請書、経営試算表、固定資産の一覧</p> <p>①農業経営体の営農活動の現状及び目標 ②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標 ③生産方式の合理化に関する現状と目標・措置 ④経営管理の合理化に関する現状と目標・措置 ⑤農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置 ⑥その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置</p> <p>令和12年までに現在社員の方を役員に登用する計画であり、雇用者も増やしていきたいと考えておら、農業用機械等の取得も計画的に考えておられます。</p> <p>番号2 □□□株式会社 △△地区で営農、新規認定。 資料：申請書、履歴事項全部証明書、定款、経営収支計算書、償却資産台帳</p> <p>①農業経営体の営農活動の現状及び目標 ②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標 ③生産方式の合理化に関する現状と目標・措置 ④経営管理の合理化に関する現状と目標・措置 ⑤農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置</p>

	<p>⑥その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置</p> <p>法人設立前は家族経営でしたが、設立後は役員 1 名、雇用者は常時、臨時ともに増員したいと考えておられます。</p> <p>農業用機械等、ハウス等の新設も計画的に考えておられます。</p>
議長	<p>報告第 1 号について説明が終わりました。番号順に質疑を受けたいと思います。1 番 株式会社□□□についてご質問、ご意見がございますか。(8 番 足立農業委員挙手) 8 番 足立農業委員。</p>
足立農業委員	<p>資料②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標の生産量は作付面積が増えても少なくなっても生産量は同じですか。</p>
手島主幹	<p>面積は増やされても生産量自体は精査されておられ、十分な生産量を確保されており生産量は変わらないということです。</p>
議長	<p>(9 番 糸田川職務代理挙手) 9 番 糸田川職務代理。</p>
糸田川職務代理	<p>主食用米が増えて飼料用米が減った事情が分かれば教えてほしい。</p>
手島主幹	<p>株式会社□□□としては、主食用米、飼料用米について柔軟なところで、状況を見ながら対応したいとのことです。飼料用米については交付金等があったこともあり多めに生産されておりましたが、今後は主食用米を多めに生産していく考えで計画しておられます。</p>
糸田川職務代理	<p>ということは、資料③生産方式の合理化に関する現状と目標・措置の乾田・湛水直播についても飼料用米、主食用米どちらでもチャレンジしていくということでしょうか。</p>
手島主幹	<p>そのようになるかと思います。</p>
議長	<p>(8 番 足立農業委員挙手) 8 番 足立農業委員。</p>
足立農業委員	<p>経営試算表の営業利益のところマイナスになっていますが、営業外収入が大きくて最終的に経営利益はプラスになっていますが、営業外収入が主となって利益が出ているということですか。</p>
手島主幹	<p>営業外収入は保険関係の運用ということで伺っております。また、飼料用米の交付金等も含まれているとのことです。</p>
足立農業委員	<p>営業外収入を当てにして営農されているのか。今年度はたまたま営業外収入があったのか。</p>
手島主幹	<p>資金運用のような形ということで伺っております。</p>
議長	<p>(6 番 嶋川農業委員挙手) 6 番 嶋川農業委員。</p>
嶋川農業委員	<p>参考資料の経営の構成のところの年間農業従事時間というのは合っていますか。</p>
手島主幹	<p>記載している方は役員の方です。時間につきましても、現場で作業されている方は労働時間が長くなりますので、間違いないと考えております。</p>

	議 長	<p>その他、番号 1 株式会社□□□についてご質問、ご意見がございますか。</p> <p>番号 2 □□□株式会社についてご質問ご意見ございますか。</p> <p>(5 番 塩見農業委員挙手) 5 番 塩見農業委員。</p>
	塩見農業委員	参考資料の経営収支計算書の雑収入は補助金等ですか。
	手島主幹	雑収入は補助金や交付金等だと思います。
	議 長	<p>その他ご質問、ご意見がございますか。無いようですので、私から質問よろしいでしょうか。</p> <p>⑥その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置のところで地域の担い手として役割を果たすということですが、トマト栽培が主となるということですが、地域の担い手というのはトマト農家の担い手ということでしょうか。それとも△△地域の担い手ということでしょうか。</p>
	手島主幹	もちろんトマト農家として安定した生産体制を整えていくということもありますが、新規で就農したいと思われる方も参画しやすい受け皿となるということや、トマトに限らず、△△地区の担い手として耕作放棄地についても考えていきたいと認識しております。
	議 長	その他、ご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
報告第 2 号	議 長	報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について事務局お願いします。
	主 事	<p>報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 資料 3 頁から 4 頁 本日は合意解約が 5 件です。</p> <p>番号 1 土地所有者が△△の〇〇〇さん、耕作者が△△の〇〇〇さん、合意解約となりました。解約後、地権者が管理。</p> <p>番号 2 土地所有者が△△市の〇〇〇さん、耕作者が△△の〇〇〇さん、合意解約となりました。解約後、農事組合法人□□□と契約予定。</p> <p>番号 3 土地所有者が△△の〇〇〇さん、耕作者が△△の一般財団法人□□□センター、合意解約となりました。解約後、株式会社□□□と契約予定。</p> <p>番号 4 土地所有者が△△の〇〇〇さん、耕作者が△△市の□□□組合、合意解約となりました。解約後、株式会社□□□と契約予定。</p> <p>番号 5 土地所有者が△△の〇〇〇さん、耕作者が△△の〇〇〇さん、合意解約となりました。解約後、株式会社□□□と契約予定。</p>
	議 長	<p>報告第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(倉光農地利用最適化推進委員挙手) 倉光農地利用最適化推進委員。</p>
	倉光推進委員	番号 3、番号 4 は同じ水田を別々に契約していたということですか。

	主 事	番号3、番号4は昨年度契約を開始したところです。こちらは、1枚の田んぼを□□□センターと□□□組合で契約しています。この農地は農業研修生がトマトを栽培するためにハウスを建てていますが、□□□センターと□□□組合で契約する必要があったためこういった形で契約しています。
	倉光推進委員	一つの田んぼを分けて契約しているということは分筆して契約しないといけないと思いますが。
	主 事	実際の田んぼの面積は約 6,423 m ² です。契約する取扱面積は半分にして契約しています。
	議 長	その他、報告第2号についてご質問、ご意見がございませうか。無いようですので報告事項を終わります。
議案第1号	議 長	続いて議事に移ります。議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について事務局お願いします。
	主 事	議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について1件非農地の申請がありました。 資料5頁から11頁 申請番号1 土地所有者が△△の〇〇〇さん、 資料6頁について説明 資料7頁から位置図、中間図、字切図 資料10頁、11頁に現地の写真をつけていますが、積雪のため現地確認ができなかったため、Googleストリートビューを使用しています。日付は2024年9月のものとなります。 申請地の下側に圃場整備をした農地がありますが、圃場整備の残地になるかなと思います。現地は耕作できる状態ではないということです。
	議 長	議案第1号について説明が終わりました。農地部会からのご意見がありましたらお願いします。 (6番 嶋川農業委員挙手) 6番 嶋川農業委員。
	嶋川農業委員	1月26日に農地部会を行いました。事務局から説明がありました通り、圃場整備の区域から外れたような土地で原野という状況だと思います。明らかに農地という状況ではないと判断いたしました。
	議 長	議案第1号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございませうか。無いようですので採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第1号は承認された。
議案第2号	議 長	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局お願いします。

	主 事	<p>議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、1 件所有権移転の申請がありました。</p> <p>資料 13 頁から 20 頁</p> <p>申請番号 1 譲渡人 △△の〇〇〇さん、譲受人 △△の〇〇〇さん、合計 4 筆、合計面積 3,662 m²、売買での申請で 1 反あたり◇◇◇万円、合計約◇◇◇万円と伺っています。</p> <p>資料 15 頁から位置図、中間図、字切図</p> <p>資料 18 頁から現地写真をつけておりますが、積雪のため現地確認ができなかったため、Google ストリートビューを使用しています。日付は 2024 年 9 月のものとなります。</p> <p>資料 20 頁に譲受人 〇〇〇さんの経営状況の資料をつけております。</p> <p>この申請地はこれまで、〇〇〇さんが借受けられて管理をされておられました。</p>
	議 長	<p>議案第 2 号について説明が終わりました。農地部会からのご意見がありましたらお願いします。</p> <p>(6 番 嶋川農業委員挙手) 6 番 嶋川農業委員。</p>
	嶋川農業委員	事務局からの説明の通りですので、特にありません。
	議 長	<p>議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。</p>
議案第 3 号	議 長	<p>議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。</p>
	主 事	<p>議案第 3 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について本日は合計 28 件の契約がありました。合計面積は 131,897.19 m²です。</p> <p>資料 21 頁から 50 頁</p> <p>資料 22 頁 新規の契約が 22 件、このうち相対からの更新が 16 件、再設定の契約が 6 件。</p> <p>申請番号 1 から申請番号 6 新規の契約</p> <p>申請番号 7 から申請番号 22 相対からの更新</p> <p>申請番号 23 から申請番号 28 再設定の契約</p> <p>資料 39 頁から借り受けられる耕作者の農業経営状況の資料をつけておりますので、ご確認お願いいたします。</p>
	議 長	<p>議案第 3 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 3 号について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員意見の無いことを確認した。</p>
協議第 1 号	議 長	<p>続いて協議事項に移ります。協議第 1 号 令和 7 年実績 賃借料状況一</p>

		覧について事務局お願いします。
	主 事	<p>協議第1号 令和7年実績 賃借料状況一覧について 資料 51 頁から 52 頁</p> <p>毎年各地区の賃借料の状況をホームページと農業委員会だより「いなほ」に掲載しています。まず、51 頁が賃借料のみをまとめた資料となります。52 頁が物納も含めた資料となります。左側が 1 袋 30 kgあたり概算金◇◇◇円での計算、右側が 1 袋 30 kgあたり最終見込◇◇◇円での計算をしたものになります。</p> <p>昨年までは物納も含めたデータで集計をしていましたが、今回物納を含めた場合、概算金が最終見込での計算となります。今後は賃借料のみのデータで集計したものを公表したいと考えております。ご協議お願いいたします。</p>
	議 長	<p>協議第1号について説明が終わりました。賃借料の示し方についての協議です。事務局案としては賃借料のみのデータで公表したらどうかということですが、皆さんのご意見がありましたらお願いします。</p> <p>(6番 嶋川農業委員挙手) 6番 嶋川農業委員。</p>
	嶋川農業委員	<p>ホームページ等に掲載は賃借料のみでいいと思いますが、参考として物納の相談があった場合応じる考えはありますか。これからもコメの価格は変動します。賃借料については双方で話し合って決めていくものですが、相談があった場合参考として提示する考えはありますか。</p>
	主 事	<p>窓口で相談があったときに物納の場合ということだと思いますが、これまでも賃借料の相談はあります。金銭での賃借料の場合は今回の資料を確認していただくのがいいと思います。物納での場合は 1 袋当たりの金額ではなく、1 反当たり何kgという回答をしておりますので、今後もそういった回答をさせていただけたらと考えております。</p>
	議 長	<p>協議第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので事務局案の賃借料のみのデータで進めたいと思います。お願いします。次に移ります。</p>
協議第2号	議 長	協議第2号 その他事務局からお願いします。
	高橋事務局長	事務局からはありません。
	議 長	その他、皆さんから協議事項がありますか。無いようですので、次に移ります。
その他	議 長	その他事務局お願いします。
	高橋事務局長	<p>次回総会は、令和8年3月10日(火) 13時30分から第2会議室で開催予定です。ご予約をお願いいたします。</p> <p>本日配布資料の説明をさせていただきます。まず、会長挨拶でもお話がありました。2月26日に農業者の集いが開催されます。講師は全国でご活躍の伊東悠太郎さん、パネルディスカッションでは糸田川職務代理と山</p>

	<p>本推進委員がパネラーとして登壇されますので、ご都合がございましたら、是非お集り頂けたらと思います。</p> <p>次に、報告事項 1-1 の資料ですが、日南町再生協議会総会で配布された資料の抜粋です。令和 7 年度作付け生産状況、コメの品種ごとの作付面積、うるち、もちの一等米の比率等の資料となります。なお、令和 7 年産一等米比率はうるち 87.7%、もち 28.9%です。12 月 20 日現在の農協の出荷実績となります。一等米の比率につきましては、前年に比べて高温障害等の影響により悪かったということです。日南町でもコシヒカリの作付けが厳しいという意見を聞くことがある一方で山間地ではまだまだ耐え得る状態であるという意見もあります。続いて令和 8 年度水田農業の推進方針、方向性が再生協議会の総会で承認されましたので、ご確認いただけたらと思います。</p> <p>続いて主食用米の作付面積を増やしましょうという資料です。目標値に達していなかったということで、令和 8 年につきましても増やしていただきたいということで、生産者の皆さんへ周知をお願いできればと思います。</p> <p>また、藤原推進委員会からも農業委員会の LINE に情報提供がありました。2 月 12 日木曜日に 13:30 から「中山間地域でのおいしい米作りのコツ」という勉強会が日南町文化センターで開催されます。講師には飛騨高山おいしいお米プロジェクト会員の岩島正卓さんをお迎えしご講演いただく予定にしておりますので、是非ご参加いただけたらと思います。</p> <p>最後に、1 月 29 日に倉吉でソーラーシェアリングという営農型太陽光発電の勉強会がありました。上部ではソーラーパネルを設置し太陽光発電を行い下部で農業を行うという取組で、県内でも先進的に進めているところもあり、様々な法律や各市町村の状況等を聞きました。この勉強会では藤原推進委員も参加されておられますので、感想等ありましたらご発言いただけたらと思います。</p>
<p>藤原推進委員</p>	<p>失礼します。1 月 29 日に倉吉中部総合事務所でソーラーシェアリングの勉強会に参加してきました。参加者の方は 68 名おられましたが、約 3 割が県の職員の方、約 4 割が市町村の職員、約 1 割が農業委員や農業者の方だと思います。</p> <p>田んぼ若しくは畑の上でのソーラーパネルを設置しますが、現在ソーラーパネルを設置する場所がないそうです。海や山では災害等があるとのことで、田んぼや畑という農地が注目されていますが、下側は農地ですので営農しないといけないですが、水稻の場合は漏電の可能性があるとのことなので、畑として使用ことになるとのことでした。そばや菜種で農地として維持を行い、上部で発電を行い売電して土地を維持しながら収入を得るといった発想が徐々に始まっています。ただ、山陰は太陽の熱が少ないので普及は進んでいないですが、山陽や関東方面では取組が進んでいるようです。</p> <p>パネルを設置するにあたり、農業委員会の許可申請が発生するため参考になればと思い勉強会に参加しました。県も様々な勉強会をされておられ</p>

		<p>るようですが、今後日南町も勉強会等ありましたらよろしく申し上げます。以上です。</p>
	高橋事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日配布の資料の追加説明をさせていただきます。農業委員会職員研修会が2月5日に行われ、農業会議からの資料の抜粋と年間計画予定表など情報提供がありましたので、ご確認お願いいたします。</p> <p>また、本日総会終了後研修会を開催させていただきます。本日は日野農業改良普及所の足立所長に講師を務めていただきます。</p> <p>最後に、研修会終了後、農政部会を開催いたします。農政部員の方は最後までお付き合いお願いいたします。</p>
閉会	議長	<p>皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和8年度第12回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和8年 月 日

日南町農業委員会 会長

日南町農業委員会 委員

日南町農業委員会 委員